革命的学友は社会主義学生同盟に結集せよ!!　社学同、同大支部、機関誌"紙の弾丸"　1964.1.23.

紙の弾丸

社会主義学生同盟同志社支部機関紙、
1964.1.23

スターリニスト『共産党、統一派』による『リンチ事件』の原因本質と、その解決の方向について。

文責、竹野　巌

A 『事件』以後の現在の局面。召還、証言、現場検証を拒否せよ。

先日、一月十一日、田辺学友会、委員長が、京都地裁からの「召還」を「拒否」した事の、真、意味を理解出来ず苦悩している学友諸君!!

学生大会決定による「固められたるBO、封鎖」に対して　まだ、疑問をもっているサークル諸君!!

「正当防衛」であり、「学生大会決議は、無効であり」と「社学同は、官憲に、自治を売った。党と人民に敵対している。」と、悪しきスターリン主義の「反革命的伝統」を継承している共産党員諸君!!

国家権力の陰謀と捜査と弾圧に真正面から抵抗しつつ、スターリニスト統一派の分裂策動と斗っている同志諸君、戦斗的学友諸君!!

『12、の集団リンチ事件』問題は、京都地裁から第一回召還（一月十一日）と、田辺学友会委員長が、拒否した事及び、一月二十一日第2回強制召還（勾引）が、明らかにされた事によって、新しい局面を迎えている。

それ故、現在、学内では、「召還拒否」の、正否をめぐって、意見が二分されている。国家権力の様々な形の介入（召還、勾引、証言、捜査、現場検証、等）に対して、対権力斗争を[illegible]行うことにより、介入を阻止し、解決するのか。あるいは、国家権力に「告訴」し、「証言」「現場検証」を行うのか。

又、一方、「統一派」の諸君は、「学生大会は認めない」「社学同は、官憲に売り渡した。」「正当防衛」であると、更に、益々たるスターリン主義者の本質を露呈している。

この様な局面にたって、我々、社会主義学生同盟は次の様に主張する。「召還」「証言」を拒否、「現場検証」阻止することにより、国家権力の学園介入を阻止する過程で「統一派」の犯罪性と欺瞞性（「社学同は、官憲に自治を売った」）を大衆的に粉砕していき、この事件の本質と、解決の方向を実践（具体的に証言拒否、召還拒否、現場検証阻止）を通じて、より深く、大衆的に、確認していかねばならない。

では、この様な主張は、どのような根拠に立脚しているのか。又、このような確認（「統一派」と「証言せよ」と主張する学友）は、どのような見解をもって登場しているのか。を明らかにしなければならない。

以上の問題の解決の為に、まず「事件」の本質と原因を明らかにすることから始めよう。

B 『事件』の原因と本質とは。

共産党『四中総』のスターリン的赤色主義の学生版、「平民学連」⇒「第2府学連」⇒「第2学友会、統一派」等、分裂主義こそ原因だ。

その直接的原因は、大衆組織＝学友会に対する分裂破壊活動の極致＝「集団リンチ」である。すなわち、全学連に対して第2全学連＝「平民学連」を、京都府学連に対して第2府学連＝「全京都統一派会議」を、学友会に対して第2学友会＝「統一派」を作り、分裂活動を徹底的に続けて来た彼ら「統一派」が、昨年12、5ゼネスト上の空振りと、授業料斗争の誤方針と立遅れによる「統一派」内部の混乱を、「敵」＝学友会に対して、決定的敵対＝「集団リンチ」を行うことにより、一挙に回復しようとしたことにある。

その本質は、「共産党（統一派）」の革命路線の誤りから発生して[illegible]。

すなわち、特に、戦後革命を挫折させ「解放軍規定」「民主革命」）それ以降の階級斗争を指導出来ず、この因の総括と教訓から正しい社会主義革命の路線を引き出さず、誤った「民族民主革命（一段革命と人民民主の変種、二段革命）を、今だに提起し、斗争を回りなりに追随

めている共産党の誤った革命運動の方向に対し帝国主義ブルジョアジーへの徹底的斗争を通じて、世界プロレタリア革命と、反帝社会主義革命路線を提起しつゝ、共産党と斗っている。我々社学同との斗争敵対関係の中で、共産党により行なわれたマキャベリックな スターリン主義的解決の方向＝路線である。原因は本質をより深くさぐるために事件発生の史的、社会的基盤を明らかにしなければならないだろう。

⑥では、何故事件が起ったのか
事件が起った歴史的、社会的基盤、原因は何なのか

安保斗争六〇年以降の情勢の現局面に於る特徴である。安保斗争以降の革命運動の困難な局面でさぎ全学連に対してオに全学連＝平民学連」を対学連に対して、オ二対学連＝「京大統一派会ぎ」を、学友会に対してオヒ学友会＝統一派を作るというプロフィンテルン赤色組合方式の再現した全面化、統一戦線の原則（一九二一以降コミンテルン三回大会、レーニン、トロッキーの原則）の破壊という誤った路線を引くに至ったか。又何故に誤っているかを知らねばならない。それは安保斗争とそれ以降の斗争の総括から学ぶことが出来る。安保斗争は斗争の大さ、その階層をまきこんだ[illegible]どこまで国会突入[illegible]肉迫した点に於て、近代ブルジョア社会下に於ける日本人民の最大の斗いの経験であった。それ故プロレタリアート大衆を指導すべき党（指導性）に最大の試練を与えた。①そのオ一の試練は一九五九年十一月二十七日国会突入斗争であった。全学連、総評、社会党、数万の労働者、学生は、ブルジョア議会主義の根幹＝国会へ突入することにより安保斗争の新たな局面を切り開いた。だが、かゝる労働者学生の革命的斗争におびえたブルジョアジーがマスコミを動員して、批難しだすや社会党は弁解しはじめた。共産党は「トロツキスト全学連の挑発である」「入る意志はなかった」とおどおどし日本プロレタリアート学生の革命的行動を、ブルジョアジーの一喝により消し、「否定」した。安保斗争のオ一局面で既成、自称共産党は社会党と云うに及ばず革命的プロレタリアートの先頭に立つのではなく最尾についた。はやくも全学連と共産主義者同盟ブント、社学同は不幸な主役として擬似前衛的役割を革命的プロレタリアートに負わねばならないという運命を背負った。 ②そのオ二の試練は六〇年一月十六日、岸渡米阻止羽田斗争であった。安保阻止国民会議」の統一行動としての羽田斗争は、岸渡米阻止により斗争の局面を大きく開くエポックを形成していた。

2P—

十一・二七国会突入事件と同じく総評、全学連、社会、共産両党も準備を着々と進めた。

この斗争の準備に恐怖した支配階級は、ふたゝびマスコミを動員し、労働者、学生への批難攻撃を大々的に行った。この支配階級の攻撃におびえた共産党、社会党の総評は羽田斗争の前日まで羽田岸渡米阻止を叫びながら、当日羽田岸渡米阻止斗争の中止を宣言し中央集会にきりかえた。斗争の局面を開く革命的戦術＝羽田斗争は放棄され中央集会というカンパニア斗争にプロレタリアートのエネルギーをおしとゞめたのである。全学連と共産主義者同盟は孤立しながらも、革命的戦術を押しすゝめた。安保斗争の局面を支配する決定的戦術だったからである。共産党は、この羽田斗争を「トロツキストのはねあがり」、安保共斗会ぎの分裂主義者とのゝしった。多くの労働者は、一瞬にして理由もなく変えられた方針に混乱し、意識の分解を起した。問題は一般的な統一ではなく、いかにして、いかなる戦術で斗争の局面打開をはかり、プロレタリアートの階級意識をより高め、より強固に組織するかであり、革命的戦術は羽田斗争、を放棄し、カンパニア集会に切りかえることによって、大衆の遅れた低い次元でズルズルの統一（集会）を行うことによって、羽田斗争で組織され、発揮される革命的プロレタリアート学生に共産党社会党は敵対したのである。彼らが唯一語れる言葉は、「トロツキストは右翼や挑発者」、国民共斗の破壊であった。革命的労働者学生と自らが敵対していることを都合よく忘れさって。「統一戦線」の原則を彼らは遅れた部分の意識水準での戦術による「行動形態」の統一＝諸階層の同一の戦術形態様式であると思っているらしい。これは全くの日和見主義である。それ故羽田斗争を放棄し日和見主義者による統一行動中央集会を行い革命的部分に敵対した。

——以下次ページに続く——

革命的プロレタリアートの意識に立脚した前衛党、の指導に於ける統一戦線論である。共産党は「国民共斗を守れ!!」により革命的戦斗的労仂者を低い、遅れた分子へ、おくれたものとの、統一し、安保斗争の激動期、一一・二七斗争、一・一六、二斗争の四五、六月斗争の過程に於いてますます戦斗的労仂者学生への敵対者と化した。「安保共斗会ギ」によってわが戦斗的革命的労仂者学生を低い次元へおしとどめる機関として存在した。「安保共斗会ギ」の指導をいかに打破し、戦斗的労仂者学生が斗争のヘゲモニーを獲得するかがプロレタリアートの中に革命的ヘゲモニーを獲得するかがこの斗争の勝利のカギであった。

㊇第三の局面は、五・一九の強行採決と六・一五国会突入斗争であった。安保斗争の最終局面の五六月斗争は、大衆の自然発生的左傾化、戦斗化に指導部が目的意識的指導を与え得るかどうかの最后の試練の時期であった。五・一九から六・一五の局面に共産党は大衆の尻っ尾にきつく喰らいついた。「国会デモに対して「挑発者[illegible]」による「誘導」」という歌で流れた大衆の無意識にしか立脚し得ず斗争のヘゲモニーは全学連と共産主ギ者同盟へと移っていった。六・一五国会突入斗争は斗争の全面的の一定の後退(五・一九以後の混乱)を突破し、議会の幻想性を破壊し国家権力との激裂な斗争を通じて国家権力に対する大衆的破壊から敵になる自己権力創造への局面を開き得るものであった。そしてこの国家の幻想性の尽くなる破壊=国会突入斗争は「ズブズブの「統一戦線」=「国民共斗」のワクを脱皮する事によって可能だったのであり、既成政党(社共)にしばられている戦斗的労仂者に対する脱皮のチャンスを追求し、それ故旧前衛党の役割を売ったのである。六・一五斗争は、国家の幻想性をバクロ破壊すると同時に既成前衛党の無能、無指導と戦斗的大衆への敵対のバクロを決定的なものとした。

㊁六・一八自然承認に対する斗争は共産党、社会党はいうに及ばず、全学連と共産主ギ者同盟さえ斗争の局面に対応できない事を示した。

共産党は、進歩的ブルジョアジー河野派(?!)との同盟の為に、社会、民社さえ国会ボイコット戦術を実行しているとき、国会ボイコットに反対を唱え、国会外では、「八タ拡大」に専念していた。ブルジョアジーの政治委員会=自民党政府では「自衛隊を出動させよ」(河野派、佐藤派)という論争が白熱化している時に、国家権力の中枢との斗いすら思いも及ばず「お願い」をすればなんとかなる、という無指導と日和見主ギに完全におちいってしていたのである。一方共産主ギ者同盟と全学連も「学生運動を通じて党を!!」という誤まった路線の故に六・一五国会突入以後六・一八に至るブルジョアジーの自立的行動に対応すべき対策へ

階級としてのプロレタリアート」の欠如の故に斗うべき方向性を見失なってしまった。

ただ安保斗争は国会=議会の幻想性を破壊する過程で戦斗的労仂者学生に、既成前衛党=共産党を乗り越えるべき事を教えた。

ズブズブの統一戦線論「国民会ギ」を脱脚して「個別に起って一諸に打つの統一戦線」の原則の上に革命的戦術による局面の打開がその不可欠の条件であることを教えた。

⑥安保斗争の敗北は、戦線の混乱と分裂を必然化させた。安保斗争の市民的性格は、階級としてのプロレタリアートを出現させず(指導すべき前衛党の欠如という最悪の条件により)斗争の後退と共に「深まりゆく団結」でなく「分裂」を深めた。階級意識の自然発生的分裂と停滞は、経済の高度成長に促進され、指導部の深まりゆく分裂として現われた。

労仂戦線は、三池斗争の敗北以后、総評指導部民同左派(社会党)のブルジョアジーのブロック(同盟)により、いわゆる「総評の「全民化」を進め政治斗争を否定、経済斗争へと急速に傾いた。それに対し共産党は、経済斗争を否定し、職場斗争を否定し、居地斗争や歌やおどりに、文集会に労仂者を引っぱり出すよりほかすべを知らない。経済斗争と政治斗争との結合の視点を持たず、職場斗争をボイコットあるいは無方針の結果は、労仂組合内部のヘゲモニーの問題(大衆組織内部における指導性)を総方針に提起できず労仂組合の分裂策動(共産党指導下の別の組合による[illegible]政治斗争化)に持込まざるを得ない。㋑いわゆる四中総路線はかかるプロフィンテルン(赤色組合)方式の悪しき遺産の拡大再生産路線である。大衆組織内のヘゲモニーの問題を否定し(ヘゲモニーを確かく得し維持する指導性の欠如の結果として)、共産党が少数派の時は、その大衆組織(労仂組合・自治会)を否定し、第二組合、第二自治会(統一派もその一例)を作り、多数派の時は、少数派の除名を行なうというプロフィンテルンの悪しき伝統はリン化(赤色主義、セクト主ギ、社会ファシズム論)こそ「四中総」路線である。㊀この四中総路線は昨年の原水禁大会に始めて試みられた。「米核実験反対」「ソヴィエト核実験支持」という平和運動と民衆に敵対する原水禁大会の分裂を社民の裏切りの口実の上に行なった。㊇この四中総路線は、全日本学生戦線を混乱させた。昨年七月全学連に対する第二全学連=平民学連が結成された。学生大衆組織全学連の再建を、大衆組織を否定した共産党のヘゲモニー下の自治会のみの「平民学連なる第二全学連結成により大衆組織内部のヘゲモニーを否定(異なる意見の大衆組織との共斗拒否)することにより学生戦線の混乱を

— 以下次ページへつづく —

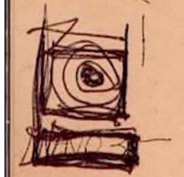

ますます流産させている。このことは、京都にも現れた・昨年、九月三、四日の京都府学連第二〇回大会ボイコット事件である。これは、旧の如きで本部するといっていた「統一派」の諸君が、その当日になるや、「イデオロギーの大会出来ない」と京大の「統一派」の某君の演説により、府学連に代る第二府学連＝「統一派会ぎ」なるものを作り、府学連の統一行動を一切拒否し、安保以降、全国で唯一つの戦斗的な反権力政治斗争を斗ってきた、京都府学連の学生運動を自ら破壊している。㊍ このことは、府学連への分裂活動は、同志社に於ては、学友会に敵対する「統一派」＝第二学友会として現れた。自らが、自治会員であり、自治委員であることを自ら否定し、学友会に敵対する、学内集会、自治会不信をあおることにより、学生内部に二重権力をうみ出そうとやっきになっており、大衆組織のヘゲモニーを否定することにより、学生運動を自ら破壊しているのだ。いわゆる「12・6集団リンチ事件」も、その一つの現れにすぎない。学友会自治会の指導者を理由不信にする事により、自治会不信と、恐怖をまんえんさせ、学内により強固な二重権力を形成しようとした結果にすぎない。

以上、我々は、安保斗争ー現局面の有様を通じて、「事件」の歴史的・本質的基盤を簡単に知った。すなわち、いわゆる「事件」の原因が明らかになった。すなわち、同志社統一派(プロフィンテルン方式)の現れ、「第二全学連＝平民学連」ー「第二京都統一大会武」ー「第二統一派」という、分裂活動の結果(物理的暴力的学友会の粉砕!!)である。それ故、偶然、12.7「全京都統一派大会武」統一行動なるものの失敗(ゼネストの空振り)と、授業料斗争への無方針による立遅れと、それによるあせり、(統一派内部混乱と指導部への不満)を、「敵」＝学友会への「暴力」、「坐り込み」斗争の破壊と、学友会解任(特に委員長)を再起不能にさせたらすことにより、一挙に、内部統一をはかろうとしたものにすぎない。

以上、「事件」の原因は明らかになった。

だが、我々は、「事件」の本質を解明したとはいえない。すなわち、相対立し、抗争する二つの側面と、その対立抗争(矛盾)の性格、及び発展方向(進行方向を規定する主要な属性(スターリン主義)を解明しなければならないのだ。

それは、共産党内部に於て、党中央部と敵対し、反戦学同→社学同を形成し、そして、共産主義者同盟を建設し、そして現在、共産党により、我々社学同に及けられた攻撃を、両者が持つイデオロギー的対立、スターリニズムと反スターリニズムの対立の現情勢に於ける性格(今后の方向を規定する)として把えねばならない。

それは、安保斗争、及びそれ以降の情勢に於ける「分裂」という形で表れた「統一戦線論」の総括、として「事件」の「原因」を明らかにするだけでなく、「分裂」を激化させている、革命観の相異(スターリン主義と、反スターリン主義)、対立と抗争の性格を歴史的に考察しなければならない。

すなわち、それは、スターリン主義党＝共産党と我らの新左翼の分離の過程であり、現在の抗争の性格と方向の歴史的考察である。このことを通じてのみ、「事件」の本質(スターリン主義と新左翼の抗争とその性格方向を決定づける主要な属性、スターリン主義)を解明出来、「事件」の解決の方向「新左翼の方向(学生運動の方向、「統一戦線」、自治会民主主義の展開をも含めて)」を明らかにしうるのだ。

それ故、戦后革命運動に於ける共産党(スターリニスト党)の総括、及び、共産党と対立抗争し、分裂し、現在発展の第二段階の局面にある新左翼(我々)の総括、そして、両者抗争の性格は、どの様なものなのかを簡単に見て見よう。

① 戦后革命期の出発(四五年)から、いわゆる坊主ザンゲ「六全協」(五五年)まで。第二次帝国主義戦争のイタリー、ドイツ、日本の降伏による一応の終末は、日本に於ても、「革命的情勢」を生み出した。労働者人民の革命の方向は、死守する日本ブルジョアジーを倒す過程で一挙に反革命性を武装弾圧で発揮する米帝国主義権力に対する労働者の生産管理＝工場占拠を基礎にした武力斗争を通じての社会主義革命への不断の前進であった。

だが、共産党は、「解放軍規定」と「平和革命」「民主々義革命」という全く誤った方針の為、47年「二・一ゼネスト中止」指導により、革命的プロレタリアート人民に敵対を、戦后日本革命を不発へ(斗めずしての敗北)におとし入れた。47年「2.1ゼネスト」中止による、このプロレタリアート人民との敵対は、49年の大敗北をもたらした。戦后革命期は終った。

だが、この革命期の終息過程でのコミンフォルム批判により、50年テーゼから51年綱領により、スターリン・劉少奇批判を無批判的に受け入れた共産党中央は、「革命近し」「民族民主革命」「中国型武装革命」と情勢と無関係に一八〇度方針を転換した。もちろん、この方針は、プロレタリアートを完敗に導いた。「革命の終息」を「革命近し」と見、「日本ブルジョアジーの再建復活」を見ず「民族民主革命」を、そして「中国革命方式の直輸入」という「アナクロ」であった。

この完敗は、プロレタリアートに完全な混乱をもたらした。53年のスターリンの完全なる混乱をもたらした。53年のスターリンの死を国際的契機とし、党内中央批判(戦后革命への裏切り!!)と。55年7月の極左冒険主義への批判)は55年、「六全協」、

——次のページへ続く——

で爆発した、日本の革命的勢力は無思想状況におちいった。その内部から学生戦線は党中央批判を通じて新しい方向をもさくしていた。五二年の反戦学生同盟(社学同の前身)への党中央派の学生による立命館大学におけるリンチにもめげず新しい方向をもさくしていた反戦学同は再び五五年頃から学生戦線のヘゲモニーを獲得しつゝあった。

(ロ)「六全協」(55)から安保斗争(60)まで

「六全協」(55)に続くソ同盟共産党20回大会(56年)は全世界にスターリン(共産党員のシンボル)を崩壊させ、更に「ハンガリー・ポーランド事件」は一切のスターリン的価値観を崩壊させるに十分であった。党中央派は「戦后革命」と「武装革命中国方式革命」(50−53)の総括をあいまいにし、国際派と所感派のとりひきで解決し、20回大会のフルシチョフにくらいつき「ハンガリー革命」に関しては、毛沢東「プロレタリア独裁の歴史的経験について」にくらいつくことにより保身した。

だが、党内外では、「スターリン主義について」、「ハンガリー事件について」、「トロツキー主義について」、「戦后革命と社会主義革命について」徹底的に解明することにより「現代革命(プロレタリア社会主義革命)」と真の前衛の生みの苦しみが共産党中央の官僚主義による弾圧と攻撃(学生運動を通じて全学連内部斗争)にもめげず続けられた。一つの潮流は民族民主革命」を否定し社会主義革命を斗争を通じて、確信し戦斗的に斗っていた。反戦学生同盟(社学同の前身)であった。彼らは現実の斗争を通じて、スターリン主義の二段階革命(民族民主革命)を批判し、一段階革命(社会主義革命論)に到達し、ハンガリア革命、及び、スターリン批判とトロツキーの文献の流入を通じてスターリンの一国社会主義革命論と官僚主義を批判し、世界革命思想(マルクス・レーニン主義)に接近した。彼らは学生運動を自らの理論の実践の場とし、自信を強め、砂川斗争を日本帝国主義への斗争とし、ヘゲモニーをにぎり党中央と真正面から対決した。

もう一つの潮流は、「日本トロツキスト連盟」に結集した若き共産主義者であった。「ハンガリー革命を契機として、その解明を行う中でトロツキーの「永続革命論(世界革命論と社会主義革命論)の復活を通じて、ハンガリア革命、世界革命、日本革命に接近しようとした。もちろん左翼反対派的トロツキーの限界はあったものゝ、マルクス・レーニン主義の諸問題(世界革命、社会主義革命、国際主義等)と、レーニン死后最大の革命家トロツキーの総括は、スターリン主義による、マルクス主義の歪曲と停滞と腐敗、混乱を打ち破るに十分であった。彼らは、レーニン主義の原則と「トロツキーの思想」の宣伝活動に専念した。

以上二潮流に代表される、56〜57年の時期が、日本における新左翼形成の第一段階である。

新左翼形成の第二段階は、58〜60年安保斗争である。学生運動の活動家集団=反戦学同は社会主義革命を綱領とする社会主義学生同盟に発展した。いわゆる58年の「6・1事件」(党中央幹部を全学連細胞会議に於て、理論的に徹底的に粉砕した事件)は、もはや党中央と公然と敵対し、新たな前衛党建設の準備を行なわねばならないことを示した。

戦后日本革命の総括を通じて、「社会主義革命をかつげ、人民戦線の総括、ハンガリー革命の総括、を通じて世界革命と国際主義を理論骨子とし、全学連にその基盤をおいた。安保斗争の激動は、共産党、社会党のの意識を、大衆ははるかにこえて前進した。局面の革命的戦術による突破は、共産主義者同盟と全学連を斗争の主役に押し上げた。「トロツキスト、はね上り」「米帝の手先」「スパイ」「党と人民の敵トロツキスト」と共産党からのバセイをあびながらも全学連と、部分的先進的労働者の指導による全局面の擬似前衛的役割をはたした。(新左翼の第二段階は共産主義者同盟の学生活動を通じて、その歴史的役割(現代革命のにない手)を証明したと同時に「学生運動を通じて党を!!」の路線の破産を示した)。安保斗争以降、新左翼は第三段階(60年后半ー現在まで)を歩んでいる。すなわち第2段階(学生運動に於て、歴史的役割を証明したとすれば、第3段階は労働者階級にヘゲモニーをもち、共産同もつていた共産党内左翼反対派的思考実践からの脱却期である。スターリン党=共産党からの脱皮と、トロツキーの原理を対置することにとどまってゞはなく、共産同もまぬがれなかったスターリン主義官僚主義、主観主義、マキャベリ主義、社会ファシズム論、赤色主義)を脱却しなければならない。このことは、代々木共産党のスターリン主義を個々の反帝斗争、生活斗争を通じて、国家権力、支配階級との斗争の中で現実化していかねばならない。(かゝる斗争と対立)それは、マルクス主義的現実主義の立場であり、新古典派マルクス主義である。

(C) 事件解決の基本的方向とは何か・スターリン主義的方向、及び市民主義的方向から決別せよ!!

以上、我々は、スターリン党=代々木共産党からの新左翼の分離(抗争)の過程及び現在の抗争の性格について明らかにした。それ故、共産党官僚主義、主観主義、民々革命、マキャベリ主義、社会ファシズム論赤色主義)と新左翼の抗争の解決の方向はスターリン主義的マキャベリズム官僚主義、主観主義社会ファシズム論…)方向によっては解決出来ない。すなわち、革命戦線内部の解決と国家権力を利用する(社会ファシズム論)方法によっては絶対解決できず、むしろ、国家権力の弾圧の前に革命戦線は、決定的打撃を受けるだろう。そのことは、代々木(潮流)の利害を運動の利害に優先させ我党の利害から問題を立てるやり方である。(もし今度の「事件」が共産党が[illegible]害をだったら彼らは一瞬のきょいもなく「告発」「証言」「現場検証」を行ったに違いない。昨年の原水禁に於る全学連デモへのケイサツへの要請は、そのことを証明している。

共産党は昨年の原水禁大会に於て全学連のデモにケイサツの介入を要請した。

以下次ページに続く

それ故、我々は、代々木スターリニスト共産党と我々、新左翼との抗争も、革命運動内部の抗争であり、運動内部で解決すべき問題である。抗争対立の性格は、スターリニズム内部の抗争でなく、スターリニズムと反スターリニズムとの抗争という激烈な性格を持っているが、我々は、共産党「統一派」のスターリン的、マキャベリ的方法（「官憲と社学同は手を組んだ」「事件はデマである」「正当防衛である」……）により、運動に多大の打撃と混乱を起している犯罪的方法に対しても、スターリニズム的方法（「暴力的復しゅう」「告発」「証言」「現場検証承認」）では解決しようとせず、解決出来ない。

以上、我々は、共産党と我々との抗争の性格（スターリン主義と反スターリン主義）を明らかにし、そこから、「事件」の解決の方向は、スターリン主義的方法（「暴力的復しゅう」「告発」「証言」「現場検証」……）によっては、絶対に行い得ないという結論の前提に到達した。すなわち、革命戦線内部の対立抗争、分裂は、戦線内部の大衆斗争を通じての徹底したイデオロギー斗争によってのみ解決し得るのだ。

ロ 「二つの偏向の基盤」とは何か

（十二・九）↓（現在）
スターリン主義者は「第三勢力」を生み出し、
市民主義者は、それを「指導」する。

だが、現在、学内に於いて、全く誤った、2つの偏向が存在する。一つは、「共産党、統一派」……「学生大会は無効」「事件はデッチ上げである」。「正当防衛であった」。「社学同は官憲と手を結び、自治を破壊している」。と。悪臭紛々たるスターリン主義の「オブシ」をまき散らせている。他の一つは「多くの一般学生『民主々義』者達」……「統一派」を告発せよ」「退学させよ」「証言せよ」と、「統一派」への怒りを、国家権力の介入により、あるいは、退学により解決しようとする、危険極まりない偏向である。

前者、（共産党、統一派の諸君）は、自己の保身にやっきとなり、「アラヌデマ」により学友会自治会への大衆の不信をかり立てることにより、運動内部から破壊活動を行っている。

一方、後者、（「ブルジョア民主主義的」一般学友の多く）は、国家権力により、運動内部の破壊者を粉砕しようとして、国家権力の介入を手ねき、運動そのものを国家権力によって破壊させようとしている。

これら、この偏向を克服しない限り、同志社の学生運動は、内部崩壊の危機はまぬがれず、「第三勢力」（非政治主義、学生部の手先き）の擡頭をうながすにちがいない。

それ故、この危　な2つの偏向を克服し、粉砕するために、この2つの偏向が生れ出ている基盤を明らかにし、その基盤をとり除かねばならず、その事が、「事件」の正しい解決といわれるであろう。

だから、「12・9事件」当日から現在までの「力関係」の総括の中から2つの偏向の基盤と、正しい解決の方向を明らかにしよう。

ⓐ 第一段階

「12・9事件」当日から「12・13学生大会」当日まで。

この時期の基本的対立は、学生内部に存在した。すなわち、「統一派」（自治破壊）に対する学友会を中心とする民主主義的学友（自治　）の対立であった。

「破壊暴力」に対して、自然発生的、即時的に「反暴力一般民主々義の要求」として学友は起ち上った。（右に、我々は、スターリニスト的破壊が、スターリニスト的「解決」―「学生大会無効」「事件はデッチ上げ」「正当防衛」「社学同は官憲と結合して自治破壊をしている」―に発展し、一方、「反暴力、一般ブルジョア民主主義要求」が「告発せよ」「証言せよ」「退学させよ」という一般ブルジョア市民社会の論理（ブルジョア民主々義＝形式民主々義）に発展することを見るのだが……）

この様な「反暴力、形式民主々義要求」（没階級的、いわゆる市民的思想）―ブルジョア思想の一種の意義は、急速に、階級的思想（反帝、反政府斗争、学園斗争を斗う学友会を破壊する統一派を粉砕せよ!!）に高められねばならなかった。

だが、「12・13学生大会」は、空前の学友の結集（会場二七〇〇、会場外三〇〇、委任状三五〇〇、計六五〇〇）―日本学生運動史上初めての、このような「事件」に対する正しい解決の方向―にもかかわらず、「学生大会」は多くの欠陥を持った。そしてその欠陥こそ2つの偏向として露呈されるのだ。

それ故、「12・13学生大会」の分析を行う。

「統一派」の主張「正当防衛論」は、暴力否定、形式民主々義を要求する多くの学生の批判により、「民青」は丸裸になり下った。いわば彼らは、自らの支持層を、政治組織員（共産党、民青、「統一派」）にしかもとめることが出来なくなった。彼らは完全に孤立し内部分解を促進した。それ故に彼らは学生大会以降、内部固めの為に「学生大会無効」「S＝学生部＝官憲」「事件はデッチ上げ」「官憲に売ったSは学友と人民に敵対している」とマキャベリックな共産党独特の混乱の収集策をあみだしたのである。

一方、学友会は、大衆組織、学友会、自治会の形式的防衛（賛成一二〇〇、反対二〇、保留・棄権四〇〇）を獲得したが、指導の限界を示した。それは、自治破壊（暴力リンチ）に対する大衆の即自的反発（反暴力、階級的民主主義の要求、没階級的思想＝ブルジョア思想）を、反帝国主義、政治斗争、学園斗争を戦うスターリニストからの防衛に高めることが出来なかったことである。「血ぬられた5Boxの閉鎖」により、学生自らが築いている自治サークルを閉鎖することにより、自らの自治の意味を真険に考える期間をもうけ、新しい典型[illegible]の機会を与える、という学生自治の民主主義と[illegible]に於て一定の成果を持った。だが、続けて、「統一派」の活動[illegible]所謂自治会への[illegible]の具体的処理を大衆的に確認させることができなかった。又非暴力＝形式民主主義＝ブルジョア民主主義者の必然的帰結としての「告訴」せよ！「証言せよ」、官憲により処理させよ!!と国家権力の介入により「事件」を処理させようとする誤った学友を「権力のあらゆる形での介入を阻止し」「学生自身の手で運動の内部でのみ解決し」「権力と斗う中で犯罪的スターリニスト「統一派」を粉砕していく」という階級的思想の次元に引上げる事が出来なかった。学友会中央委員会提案のスローガンの「告訴決議に反対し、議長不信認」を叫んだ多くの学友は「官憲の学園介入断固阻止[illegible]」という形式民主主義者の意見の反映であった。

学生大会当日、学生内部の意見は大きく分裂していた。学友会常任委員支持約1000～800

－No6－

統一派支持八〇、中間派へ純粋民主主義者、学校当局国家権力に解決をゆだねる」三五〇、であった。国家権力は、学生内部にその支持者を見い出していた。中間派三五〇十学友会支持者の内約2/3も即時的に権力による解決を、脳裏に浮ばせていたであろう。中間派、純粋民主主義者＝学生部＝学校当局教授たち、国家権力当局は、自らの支持者を見い出していたのだ。ウラ返して言えば、学生内部の分裂に正比例して、国家権力は介入することができるのだ。国家権力の介入（証言の要求、現物検証捜査等）は、我々内部の分裂（国家権力の支持者が客観的に勢力として存在すること）によってのみ可能なのだ。

学内に支持者を見い出した国家権力は、刑事々件として捜査すると宣言した。これを契機にして、より一層権力は支持者を増した。

中間派及び学友会支持の多くの一般学友までもが国家権力による解決（裁判）と、学校当局による解決へ退学処分）を、暗黙のうちに希待していたのだ。学生大衆は、右傾化へ権力、当局による解決＝ブルジョア形式論理）した。

㊁—第二段階— 「学生大会」以降、一一月十二日の召還拒否〜現在まで—この時期の基本的対立は、国家権力へケイサツ、地裁）と、学友会との対立である。

学生大会（12・13）后、京上府ケイは、被害者十六名に「呼出し」をかけてきた。そしてすぐさま京ト地裁は「学生部」を通じて「証言」せよ!!と攻ゲキをかけてきた。情勢の中心軸は、「学生内部の基本的対立」から「国家権力と学友会との基本的対立」に転化した。それ故、斗争の方向は国家権力と斗う過程で、スターリニスト「統一派」と斗い、中間派を説得することになった。その次の段階をもつの偏向へ「統一派」と「中間民主々義者」）は、より露骨となった。その原因は学友会の指ド性の一定の欠除にねざしている。即ち学生大会に於て「統一派」の活動停止解散、自治会への復帰を具体的に実現するべき戦術へ学生大会決議で今后「統一派」＝分裂組織が活動をすれば、実力で粉砕することなど）を確認しなかったこと。及び「血ぬられた3B0×内サ」の革命的意義を学術団を通じてサークル内に徹底的に理解させなかったこと。及び、「事件」の正しい解決の方向へ運動内部でのみ解決しうる）をより深く理解させなかったこと。以上の結果「統一派」のなき直りと、公然たるデマ活動へ学生大会は無効、3B0×内サは弾圧、事件はデッチ上げでありその他のレッドパージである。社学同は官テンと手を結んでいる）に対して、大衆的粉砕へ集会と実力粉砕）を行いえない、にいるのである。彼らは内部分裂をなんとかくいとめるために、一切の責任を我々になすりつけることに必死になった。「統一派」の指導部は「事件の報告書」がりっぱであり」「3B0×内サが、自治民主々々のためには当然であり」「社学同と官テンは一決して統合なんかしていない」ことを充分すぎるほど知っている」だが彼らは党中央へ京上府学対部）の指令により、自らの保身のため「事件はデッチ上げであり」「社学同は官テンは結たくしており」「3B0×内サは弾圧だ」と絶叫している。彼らは、学生大衆を確得しえなくとも、内部を固め、学友会、自治会に打撃を与え、学生大衆に学友会自治会不信を起させればそれで満足しているのだ。学生運動発テンのためでなく、共産党統一派内部の混乱の収集のためにならどのような悪らつな手段へマキャベリックな）をも辞さないのだ。現在、学友会の指ド性の一定の欠除により彼らは学友を「デマ」へ中傷）」によって学友会自治会不信におとし入れることはできるが、大衆的支持は確得できず、従来の「統一派」の諸君の結合収集に成功している。彼らは客観的には、学友会自治会不信を「デマ、中傷（学生大会無効、官テンと結びついた）」によってあおりたてている運動の破カイ者にすぎない。学生大会以降学友会の指ド性の一定の欠除（力）は、以上の様な「統一派」のマキャベリックな自治会活動と同じに、中間派＝純粋形式民主々義者をより一層右傾化させている。即ち「統一派」の悪質粉々たるスターリニスト的「なき直り」しにますます腹をたてた多くの学友は、学友会の宣伝の欠除にいらいらとして国家権力による解決へ召カン＋証言＋裁判）と学校当局による解決へ退学）を腹のおくにますますうずまかせている。クラスでアジテーションする活動家に対し「君は共産党か！共産党なら出ていけ!!」という意見が部分的にも出ることは、その現れである。「…は何をぼさぼさしているのか、早く処分せよ！」という意見は、国家権力への抵抗の思想の放キであり、同志社の学友、全体としての右傾化（対権力思想の、階 的思想の放キ）を示しているのだ。それ故に、多くの良心的学友の率直な意見といわれる「告訴せよ」、退学させよ」という中間派、形式民主々義者の代表意見などのようなものか、もう少しつっこんで解明しなければならないだろう。この様な諸君の形成の基盤は、すでに明かにしたように、暴力への即時的対応—非暴力形式民主々義（反階級的思想）—これが階級的思想に指導部によって高められなかったが故に—告訴せよ、証言させよ、退学させよに発展したのだ。かかる諸君の代表的意見は加害者を告訴せよ（同志社大学学生新聞一五九号一月十四日）杉本修一君（大学院）である。それ故この杉本修一君の意見への批判を通じて中間派＝形式民主々義者への我々の解答を行なおう。　彼は怒りをこめて主張する。「加害者に市民としての責任をとらせることを告訴を大衆組織としての中央委員会の任ムと考える。告訴反対者も、何を恐れているのだ。今回の事件のごときものに警察が動かないときにこそ、それをしなければならないと。すなわち、大衆組織としての中央委員会は加害者に市民としての責任をとらせるために告ソせよ。そのためには国家権力を介入させよと。この主張の根本的なあやまりは、学園の自治が支配階級＝国家権力との不断の斗いの過程で形成されたことを及び現在危キにひんしていながらも国家権力の介入への斗争によって現在の学園の自治が存在していることを忘れ、市民社会（ブルジョア社会）

—以下次ページへ—

を、階級斗争の社会と見るのではなく、静止した平面的社会と見て、国家権力も、学友会も、同じ次元と市民社会の構成単位としてとらえている。それ故、一市民としての加害者を、それを包括する市民的大衆組織＝学友会中央委員会は、「告訴」し「責任(ブルジョア的、形式的責任と認め)をとらすのは当然であり、そして、この市民社会の番人＝ケイサツ、裁判が処分する有罪にするのはしごく当然である。という市民社会＝ブルジョア社会の優等生の意見となる。善良な市民社会の一員としての責任をとることにさつては、何ごとも解決しない。問題は、かゝる事件を生みだした、我々の運動の内部にこそあるのだ。ダメ押しするなら学友会中央委員会が大衆組織だから、市民的責任をとらす告訴するという論理は出てこない。しては、学友会中央委員会は、ブルジョア社会に奉仕しようとする大衆組織ではなく、ブルジョア社会への斗争、敵対を通じて形成されてきた一種の権力である。(もちろんその実体は学生大衆の分析上のべたとうりである。)ブルジョア国家権力との斗争を通じて、学生自らにより立法、司法、行政の単一化された自己権力であり、その内部でおこった一切のことを内部の立法、司法、行政をイデオロギー斗争を通じて、行使することは、全く当然のことではないか。逆に杉本君のように告訴することにより学生内部の原因で起った事件の真の解決に一歩でも進めることは不可能であろう。逆に国家権力の全面的措置により、直接介入と、それによって、学友の権力へのの不感性による右傾化、反動化(ケイサツが入ってくるのは当然、ケイサツによる解決が妥当)をもたらすにすぎない。 彼は又今回の[illegible]集団リンチ事件というハレンチなことのごときものにケイサツが介れないときにこそ抗ぎしなければならぬと。ケイサツが介入してはいけない事件は、一体どのような大きさまでの事件であり、どの事件以上は警察の介入を要求するのかその区別と限界を教えてほしいものだ。そんな区別や類別など、はじめからどこにもないのだ。事件の性格にかゝわらず、国家権力は学内に、暗黙の支持者＝告訴せよ、証言せよという形式民主々義的学生ー学生ー教授ー当局 を得たときはじめて、「刑事事件」であり、徹底的に捜査し、処分すると云えるのだ。一九六〇年の、体育会による暴力事件を想いおこしてもみよ。国家権力の処分による解決」と叫ぶ勢力が学内におらず、国家権力は自らの支持者をみつけることが出来なかった故に、「刑事事件にならなかったのだ。 問題は学内で、どこまで解決しようとし、出来るかである。解決の方向を国家権力にもとめる意見が一定程度形成されることにより、国家権力は、はじめて、介入出来介入するのだ。学内で徹底的に解決しようとする姿勢と目的イシキ性方向をもたず、努力を放棄したことにより、「国家権力をひき入れさせ、告訴せよ、証言せよと叫ぶ学友

が新入したことにおどろいて、告訴せよ、証言せよ、現実規範は尚[illegible]と自らの無能目的意識性の欠如による学内での解決不能を合理化する為に)叫ぶのは、本来転倒である。だが多分私のこの様な意見に対して、次のような疑問と主張を持っている多くの諸君がいるにちがいない。「今度のリンチでは誰も死ななかったから、君は大きな顔をして、運動内部(学生)で解決せよ!とか告訴するな!とか、国家権力と斗え!とか、スターリニストと共産党とイデオロギー斗争を行い、大衆的に粉砕せよ!とかのん気なことを言っているが「もし、あの時、田所委員長が死んだら、君はどうするのだ。その時は刑事事件(殺人罪)になるのは、当然ではないのか? K地裁の介入は当然ではないのか?」と。この場合(殺人)も、学生内部で解決すべきだ。何ら我々がとるべき基本的態度は変らない。学生大会で殺人の原因と、原因くちくの方向を追求すべきだ。だが 結果的に国家権力の介入が予想されるのは、国家権力に処分させよ(裁判)!という意見がたぶん大多数を占めることにより、その暗黙の支持により国家権力が介入するであろうということである。しかし、我々の方向(学生内部で、運動内部で解決する)は何ら変らない。国家権力の介入は「市民社会の番人」だから行うという一般的ブルジョア的観念からは、一歩も問題は解決しない。我々の自治内部の分裂、(国家権力介入賛成者が一勢力として登場する。)により、介入が可能であり、行われるのだ。だから問題は学生内部での解決の意味、国家権力介入阻止の意味の徹底的な論争を通じて、内部分裂を止揚するために斗うことが重要なのである。杉本君は言う「告訴反対者よ、何を弁護する必要があるのだ。何をか」と。我々は国家権力の弾圧や攻げきそのものを恐れはしない。国家権力による「解決」を要求する(「告訴」)ことは国家権力に敵対する学生の自治(運動)による「解決」を放棄してもよいという人々を学生自治の指導者がもち、全部の学生が持つことを恐れているのだ。すなわち、学生が、「国家権力と斗うこと」が絶対必要であり、そうすることにより学園の自治をかく得して来たという、(階級的思想)を否定し、「国家権力も味方である。」(市民主々義者の没階級的思想)をもつことにより、国家権力への無関心と、右傾化をもたらすこと(内部からの自治破壊)を心から恐れるのだ。 彼は言う「左翼の根性は……」などと盲動的言辞をろうする政治屋的センスの発想から決別せよ! と。 彼は「左翼の根性」を代々木共産党の珍奇な道徳主義＝精神主義とでも思っているのだろう。「左翼の根性」なるものがあるとすれば、この場合国家権力との非妥協の思想を持ち、学友会・自治会を権力から守ることであろう。かゝる思想から決別した所には、市民の論理(ブルジョア形式民主主義」「義ムと権力」)しか残らないだろう。そして その思想にもとづく大衆組織の原則とするものは「国家権

ものがあるとすれば、この場合国家権力との非和解の思想をもち、学友会自治会を権力から守ることであろう。かゝる思想から区別したところは、市民の論理(ブルジョア形式民主主義「義務と権利」)しか我らないだろう。そしてその思想にもとづく「大衆組織の原則」なるものは「国家権力と対立しない、従って市民の集団としての形式民主主義の原則」となり、「警察裁判所に解決させよ(告訴)」それが市民的組織としての当然であり、「大学が頼りない時こそ抗議しなければならぬ」という、「よき学生よき市民」に帰るのである。
教育面の内部における国家権力とブルジョア社会への斗争を通じて獲得されてきた成果(多くの学友の中にある反ブルジョア反国家権力思想)をさえ、「告訴せよ」「証言せよ」と教え込むことにより棄てさせるのである。まさしく学内の自治の内部からの崩壊の内容とはこの様に反国家権力反ブルジョア思想を放棄することと(自らが、反国家権力反ブルジョア斗争を通じて育ててきたということを忘れ去り)しかも反体制政治斗争学園斗争の否定と放棄そのものである。
更に彼は「事件が起ったという事実から出発せよ」「被害者個人の問題をどうするのか」と、もちろん私も、事件が起ったという事実から出発せねばならないという意見と全く同感である。だが個人と個人とのケンカというのは存在しない、政治的イデオロギー的対立と、組織的問題であるとすれば、個人の問題の解決も、けっして組織的でなければならず、「事実」のメンバーを自己の組織にとって何として捉えねばならない。かゝる把握を欠落させ、自らが主体として〈いない〉が故に「なぐられた方が悪い」としてすまされるのか、「なぐられ損だ」という部分的なものにしか出られないのである。「告訴せよ」「証言せよ」と主張する筆者は、被害者のような内向的なものに向かっているのである。
だから杉本君の様に、学生党の官僚主義、独占主義、スターリン主義と闘わなくてはならないといいながら、他方でのことは無関係に「だれか個人(被害者)のことから問題を出発させよ」と要求するのである。彼はまさにスターリン主義を断罪する為に「告訴」するのか、あるいは被害者個人の「被害の回復」をはかる為に「告訴せよ」といっているのか、さっぱりわからない。大衆組織の義務として「告訴せよ」というのなら、大衆組織と彼との関係を明らかにするところから出発しなければならないのだ。
そして彼は「大学当局のスターリニズムを断罪しつづけねばならない」といいながら、いかなる主体がそれを行うのかを明らかにしていない。彼にはブルジョア市民社会の論理、市民的な〈?〉以上に出ていない。「民主化をより一層…」断罪しても、市民として断罪える…

ことによりあたかも解決されるかのような錯覚に陥入ってしまっている。
では解決の根拠(方向)と、その具体的戦術とはどのようなものでなければならないのか。

> **解決の根拠と具体的戦術**
> 国家権力の破壊(「告訴」「証言」「現場検証」)を拒否阻止し、スターリニストの特殊性を粉砕せよ! 一切の政治斗争(日韓、ボラ 鉱 要求)を通じて実力で粉砕せよ!!」

「解決」の根拠はすでに①に於て明らかにした。すなわち、代々木民主主義スターリニズム(官僚主義民主集中、マキュアベリー主義、社会ファシズム論、プロフィンテルン主義)と、新たな暴力抗争の解決はスターリン主義(マキュアベリズム官僚主義、社会ファシズム論)方法によっては解決できない、すなわち「小西リンチ」をやり返すことにより、何が解決するのか(それでバラのム…)「かおさまるのならやればよい」又、「告訴して」「証言」「現場検証」と国家権力にお願いして何が解決されるのか。せいぜい⑫が前に帰ってくる事をいいただ政治のものだ。かかるスターリン主義的なものは一切解決されないのだ。
運動内部をより主体的に強化し斗争を通じて解決されねばならないのだ。

① 今回のこの事件の中にある「事件」の「本質」を明らかにすることにより、大学当局の介入を許すことにより、今後まさにかかる事態への対処の要求を許すことにより、スターリニストらを〈?〉めさせる(すなわち東大C、学大Cの選挙では、非学生を立候補させ、民青系を〈?〉…文化…)
② 「証言拒否」「現場検証拒否」を通じて全ての学生、その本来の意味(国家権力)への斗争を通して、運動内部からスターリニストを大衆的に粉砕し自治権を守ることを断固要求する。
③ 「証言拒否」「現場検証拒否」を通じ同志たちにこの本来の意味を暴露し、「依存」教育へ、「〈?〉自治会を〈守ったか〉」を大衆的に暴露し、学友会の要求を再び新たに暴露させ、このことは、非暴力形式民主主義の要求から階級的意識、国家権力、スターリニズム粉砕に引き上げることである。
④ 学友会全体大会を開き「〈?〉」の意味を暴露し、〈?〉された大衆的実力行動を粉砕することが、〈?〉されたことの結果として、この間の被害者への〈?〉としては、4日の大衆集会に…大衆〈?〉粉砕することが…わかる…

⑤ 春の政治斗争（日韓・憲法）の高揚の中で、共産党の指導部の反動的性格をバクロし、[illegible]

⑥ [illegible]の中で、分裂組織、サークル全学連「平民学連」方式の反革命性（運動の分裂主義者、分裂組織、「事件」の原因であり、自治会サービス論へまいもどり……）を明らかにし、全国的運動と組織の統一をめざす。

⑦ 共産党の反革命に対する裏切り（2．1ストの挫折、解放軍規定、民主主義革命論……これらの事を共産党の諸君は、今からでも勉強したまえ!!）及び、[illegible]社会主義、[illegible]の批判（[illegible]）を通じての、新左翼の必然性を大胆に明らかにする。

以上、具体的対応を明らかにしたが、もちろん、これらの事は、国家権力と共産党の妨害により、非常に困難である。

例えば「証言拒否」について考えて見ると。

①召換状→②召換拒否→③強制召換、勾引→④宣誓を要求される→⑤宣誓拒否→⑥宣誓拒否罪成立→[illegible]の判決（五千円以下の罰料、又は一日以上30日以内の[illegible]）このように国家権力は、我々が、[illegible]治を守る為あれば、事に対して、激しい攻撃を加えてくるだろう。

これらの攻撃に耐える為には、全国、全京都の学友が、そして、とりわけ、同大社の学友の支持こそが、絶対に必要であることは、言うまでもない。試験期にあっても決して、宣伝は、忘れられてはならない。

又、ジャーナリズムは、我々の「証言拒否」に対してこのように言うだろう。「学友会を[illegible]うずめたいことがあるから言わないのだ。」と。

このような、宣伝に対しては、「召換拒否」「宣誓拒否」「証言拒否」の革命的意義、真の意味について、説教してやるがいい。特に「統一派」の見ようなデマと中傷に動識している諸君は、我々が、なぜ、この様な態度をとるのか真険に考へ直したまえ!!

又、例えば「現場検証」を警察と裁判所は、実力でも行おうとしている。

そして、すでに、「現場検証」は「しょうがないだろう」という意見を多く耳にする。学校当局、学生部、市民主義民主主義学友の間に、その様な意見がまんえんしているにちがいない。

「現場検証」こそ「ポポロ座判決」の京都における公然たる実質化なのだ。この直接的学内介入に対して斗わずして、何に対して斗おうというのだ。学生運動の思想的取り締りの為、「ケイビ部」から「ケイビ部」に捜査担当を変えた権力側が、行う「現場検証」を認めるとい[illegible]

[illegible]春休みに行われるにちがいない。すでに、学生部の杉田課長は「警察裁判所が検証するまで講武館（事件現場）は、改築しません」と 国家権力のみ出まいを、首を長くして待っているしまつである。

☆学友諸君!! 春休みに予想される「現場検証」を阻止することは、最終的に最後まで、国家権力の学園介入を自らが阻止するかどうかのカギである。

又、内部からの破壊者、スターリニスト（共産党）との斗いは、困難である。だが、我々は、支配階級の国家権力を動員した直接的介入（召換・捜査、現場検証）や、直接的介入（学生部を通じて、又学友に告訴せよ、証言せよといわせ右傾化させる）と徹底的に斗い、権力に肉迫すると同時に他方、歴史的な攻防戦を通じて、つちかわれて来た微弱な我々自身の権力（自治会）を守ることこそ、我々自身の第一義的任務ではないのか。

代々木スターリニスト共産党との斗いを放棄したところにはありえない。

[illegible]

★[illegible]

[illegible]らの自君（サークル）を守ることのきびしさを全サークルのものとせよ!!

☆社学同は、[illegible]たがしと主張を叫ぶことにより、自らの立場のおそろしさを合理化してきた共産党員諸君!! 自らの裏頃的なるスターリニズム（マキャベリズム、主観主義、官僚権威主義、赤色主義）の歴史的役割りを、スターリンコミンテルン、日本革命運動史の中から、学びたまえ!!

☆支配階級（国家権力）とスターリニズムの攻撃に、日夜斗っている同志諸君!! 真の革命の任いきとしての新左翼の歴史的意味を、より一層、理解しつ、戦后革命の挫折と、共産主義者同盟の誕生と現在の学生運動）スターリン主義の唯物と社会主義革命の為、苦斗しようではないか。

（ちゅり）

12.9リンチ事件

①事件は授業料値上げ阻止斗争を斗っていた我々のスワリ込みテントに12月9日午前2時、統一派の諸君が武装しておそったことに始まる。その后、学生会館、スワリ込みテントを次々におそい、我々16名の学友を諸武館の四つのBOXに連行して、次々とリンチを加えていった。革手袋をつけたもの、ジュラルミンパイプ様を持った者、木刀を持った者、木刀をもった者、各々が武装し、その被害者の中12名が全員打ボクをこうむった。田所委員長はその中でも入院3週間という重傷をおったのであった。この統一派の諸君から(かけられた)計画的、組織的リンチはその当時、もっとも斗ってきた授業料斗争に対する徹底的なハカイ工作であり、同志社大学に於てこれまで我々が戦斗的に斗って来た学生運動の破壊であった。現在の学友会の斗争方針を誹謗するのみで、何等、行動し得ない民青=統一派は、学友会・自治会によって果敢に斗われている斗争をテロリンチでつぶし、その破壊の上に彼等のナンセンスな運動を行おうとしたのである。後期に於て、統一派の諸君は、一切、学友会、自治会と共に行動したことはなかった。政治斗争は勿論、学内問題においても然りであった。自己党ないし統一派)の利害にあわなければ、一切の統一行動を全て拒否することからは、学友会を破壊する論理しか出てこなかったのである。即ち彼らの運動は学友会を破壊することにしかその活路を見出し得ないことを明らかにしたのである。それ故今回のテロ行為は学友会、自治会の中心メムバーに加えられたのである。同志社大学にひき起した謀略は我々の自治組織に対する破壊、授業料斗争の破壊であり学生運動の分裂の意図をもち学生運動の私物化に他ならなかった。彼らの学生生命のために・・・」とは極めて空々しいウソである。このテロは、偶然に彼らが行ったのではない。正に彼らの四〇年の輝ける伝統(?)と自慢してやまない共産党の一連の方針にもとづく学生運動の実態が暴露されたのである。現在にいたるまで、日共の京都府委員会は口を閉じ、「京都民報」では犯罪的にデマをふりまき、全国に渡って同大リンチ事件をトロツキスト、ブルジョワ新聞、官憲の連合戦線のデッチ上げだという一大キャンペーンを精力的に行っている。そして、このリンチ事件を利用して、学外にも学生運動の中に、彼らの独裁的なヘゲモニーを貫こうとしている。

②我々は、彼ら=民青=統一派のテロ行為は学生自治組織を根本的に否定し、我々の戦斗的に斗う学生斗争を破壊するものぞ、更に学生運動にかけられた攻撃を意味することからして、我々は全学生の問題解決の方ギを全学学生大会で行った。決議内容は

(一) 暴力に使われた部落研、平和を守る会、リアリズム研の部室閉鎖と一定期間の活動停止 (二) この暴力事件を計画的に指導した日本共産党京都府委員会に抗議する。(三) 官権の一切の介入を阻止し、我々の自治組織自身の手によって問題を解決する (四) 今后、自治組織内の一切の暴力を排除し、学友会、自治会の下に結集し、我々自身の権利の擁護と発展の為に断固斗おう。

以上の四点を極めて短期間に結集した膨大な学友の意志決定で確認したのである。この学生大会は我々の自治活動に対する我々の積極的な決意を示す重大な意味をもっていただろう。我々がこうして前進的な方向に対応してゆく中で、極めて犯罪的に民青=統一派の諸君は我々全学友の意志を踏みにじる行動を取っている。決戦から正当防衛論さらに事件そのものの否定へと四離滅裂な活動を今もなお続けている。彼等は我々の自治、或いは学生運動への統一派という分裂組織からして全く対決し得ないジレンマと混乱を暴露しているのだ。

③十二・九事件を契キに警備課の事件介入と、田所委員長の招換でも、明白に我々の自治、学生運動の圧殺を狙ってきている。我々は左翼仁義の幻想からこの官憲の介入に対して証言拒否をしたのではなく、真に学生運動を守り、我々の自治を破壊されることから守って行く我々の原則的な権力への反撃であったろう。我々の運動を守り発展させて行くこと以外にこの事件の解決の方向はないだろう。

しかし、現に田所中央委員長に対して無期拒否認、責任者罷免の形で全刑が課せられた。我々はこの事件を足掛りに益々国家権力の露骨な弾圧が強化されて行くことをならして我々は益々学内民主主義を守るだけでなく我々の自治組織化を計り、学生運動を具体化するものを推進してゆかねばならない。

④ 我々の状況を打ち破るために我々の具体的な方向性を打ち出さねばならぬ。四月に入って岡本千生副委員長が全学生の前に声明文を出した。そしてそれをめぐって様々な声明が学内諸団体から出されているのを見る。我々はこの事件の解決を統一派という分裂組織をあくまでみとめず、学友会、自治会の下に結集して共に斗おうということをよびかけると同時に現実の憲法斗争、日韓会談反対斗争、学園斗争、文化斗争をおしすすめる中において、我々自治の徹底化と、より多くの学生が自治会活動に参加できる基盤の確立をはかっていくという方向において斗ちとっていかなければならないと思う。

そのことが唯一統一派と官憲からかけられた自治会ハカイというものに対して、我々が自治会をつよめながら、運動をおこない、そのことによってまた自治会がつよめられるという真の解決を与えてくれると考える。我々は我々の運動をクラス、サークルに密着しながら、たとえばクラス、サークル憲研、あるいは、基礎教育における討論等々、自治会運動を力強く行ないい、現実の憲法改悪、新条約、日韓会談粉砕の斗いに、学園斗争に立ち上がっていきたいと考える。